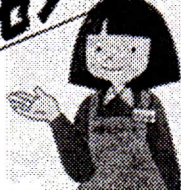


消費生活だより

センター



レジ袋有料化が 意味するもの

1. 背景

最近、テレビのニュースや新聞で「プラスチックによる海洋汚染問題」が頻繁に取り上げられるようになってきました。それに呼応して、大手コーヒーチェーンがプラスチック製ストローを紙ストローに切り替える事を発表したり、大手デパートでもレジ袋を紙袋に切り替えていこうという動きが出てきました。こうした中、日本政府も、地球環境改善策の一環として世界の動きに後れをとるまいとの思いからか「レジ袋の有料化」を制度化するための検討を始めたと伝えられました。

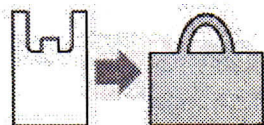
2. レジ袋からマイバックへの意味

現在、日本で使われているレジ袋は年間300億枚に上るといわれています。

レジ袋を使わず、マイバックで買い物をするという運動は、今から40年も前に灘神戸生協で始まりましたが、業者の思惑や、消費者から見た利便性が絡み、まだまだ定着しているとは言えません。

町田市のスーパーでも、大半のところでレジ袋が有料化され、レジ袋の提供を断り、マイバックで買い物をする市民が増えてきていますが、まだコンビニや小売店では有料化が未実施で全体としての足並みが揃っていません。

今後、レジ袋の有料化が法制化されるとレジ袋の使用量は大幅に減少する事が期待出来ますが、大事なことはレジ袋を削減するという事以外にも各種ポリ袋やラップなどの様な「使い捨てプラスチックの使用を減らしていく」ことに繋げていかなければなりません。



3. SDGs（持続可能な開発目標）とのかかわり

レジ袋のような、プラスチックは軽くて便利な材料で、今や、私たちの生活にはなくてはならないものですが、この原料は限りある資源の石油から作られています。プラスチックを燃やせば、近年頻発している異常気象の元となっている地球温暖化の主因物質の「炭酸ガス」を増やすことになります。また、使い捨てプラスチックが、海に流れれば波や、紫外線によって細かく碎けて、いわゆる「マイクロプラスチック」となり、それを魚が食べ、その魚を人間が食べるという悪循環に陥っていきます。

レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの削減はSDGsの目標の12番（つくる責任つかう責任）

13番（気候変動に具体的な対策を）、14番（海の豊かさを守ろう）に関係しています。



一人ひとりの削減は小さなものですが、日本全体、世界全体で取り組めばその効果は大きなものとなります。さあ、皆さんも買い物に行くときは、必ずマイバックを持って出かけましょう。（文責 広報部）

SDGs関連講演会のお知らせ

捨てられる新品の服「年10億点」

～ この現状をどう考えますか？～

日時：2月9日(土) 午前10時～正午

場所：町田市民フォーラム3階ホール

講師：朝日新聞社社会部記者 仲村和代氏

申込：イベントダイヤル 042-724-5656

もしくは「イベシス」で検索(1月16日正午から)

入場無料、保育あり(人数の制限あり)

相談室

初回格安の広告にご注意！

定期購入ではありませんか？

インターネット通販等で「初回500円」「1回目は送料のみ」というような広告を見て注文したら数ヶ月の定期購入が条件になっていたという相談が相変わらず寄せられています。

〈事例1〉

インターネット通販でダイエットサブリの酵素食品を申し込んだ。初回の料金は700円位で3日間返金保証と書いてあったので気軽に申し込んだ。効果がなかったので解約しようと思い電話したが繋がらない。解約条件に免許証か住民票のコピーを添付しないと解約できないと書かれてあるのも問題だと思う。

〈事例2〉

(50代 女性)
インターネット通販

でまつ毛美容液を購入した。980円で試せると思い購入したが、今月になり2回目が届いたので定期購入だと気が付いた。2回目の請求が7千円なので驚いたが支払った。

これ以上は購入したくないと伝えたが、体に合わせても4回まで解約できないと書かれてあるので、解約はできないうわめられた。目やにが多くなったのでこれ以上使いたくない。(60代 女性)

〈アドバイス〉

事例1はセンターから事業者に粘り強く電話をかけ続けたところやつつながりました。免許証と住民票のコピーの提出には抵抗があることを伝えたところ、住所と氏名が確認できればいいと

のことだったので、それ以外を塗りつぶして解約を申し出るよう助言しました。

事例2は初回の商品を定価での購入と考え、その差額を払えば2回まで解約すると提案されました。センターでサイトの表示を確認したところ、4回の定期購入の総額は小さいが書かれてあり、定期購入とわからなかったとまでは言えませんでした。

入できるメリット表示を強調し、その条件である定期購入や総額を小さく表示していることに問題があると思われます。また、体に合わない等の理由でも返品特約に記載してあるからと言って定期購入中の解約を拒む例も多くみられます。解約の連絡をしようとしても、なかなか電話が繋がらず、解約の申請期間に制限がある場合もあります。購入時に必ず総額や返品特約の確認をしましょう。

帰省先での子どもの事故に 気を付けて

●普段、子供が居住していない帰省先では、子供の事故防止対策が取られていないことがあります。子どもは好奇心が旺盛なため、見たことのない物があれば興味を持ち触りたがります。帰省先では子供にとって危険な物がないか確認し、事故防止対策を取りましょう。

●子どもにとってどんなものが危険かを帰省先の親などと共に認識し、共有することが大切です。子どもが触ったり誤飲したりすると危険な物は、触らせないようにしたり、子どもの目の届かないところに片づけたり工夫をしましょう。

●周囲の大人は子どもの行動に気を配り目を離さないようにしましょう。

(子どもサポート情報 137 国民生活センター)

♪イベントのご案内♪

- ・ホール講演会 「捨てられる新品の服「年 10 億点」～この現状どう考えますか?～」
日時:2月9日(土)10時から正午 場所:町田市民フォーラム3F ホール
- ・学習会 「麴の働きとその作用～旨みを醸し出す不思議な料理力～」
日時:2月14日(木)10時から正午 場所:町田市民フォーラム4F 第2学習室
- ・ホール講演会 「日本人が魚を食べる意味～町田に贈る手早くおいしい魚の即効料理～」
日時:2月23日(土)10時から正午 場所:町田市民フォーラム3F ホール
申込:1月16日正午からイベントダイヤル TEL042-724-5656もしくは「イベシス」で検索!!
問い合わせ:町田市消費生活センター TEL042-725-8805